

◆ 自立支援ホーム「三愛子ひつじ寮」管理規程概要

名称： 自立援助ホーム「三愛子ひつじ寮」

事業主体者： 社会福祉法人 三愛学園

所在地： 埼玉県深谷市西大沼 3 2 5—2

定員： 9 名（女子 7 名、男子 2 名）

運営方針：

「児童憲章」「児童福祉法」及び社会福祉法人三愛学園の理念、子ひつじ寮運営・管理規定、各種マニュアルに基づき、関係機関と連携しながら利用者に対して自立支援を実践し、その内容を充実発展させる。

利用者の処遇：

児童福祉法及びその他関係法令に基づき、関連機関と連携し利用者の心身の自立を支援するために最善の努力を行う。

- (1) 寮は、利用者に朝食と夕食を提供する。
- (2) 寮は、利用者に個室を提供する。
- (3) 寮は、利用者の希望に応じて金銭等を保管する。
- (4) 寮は、利用者に就業支援及び就業定着支援を行う。
- (5) 寮は、利用者に就学支援を行う。
- (6) 寮は、退所後の利用者のフォローアップを行う。

入所：

児童福祉法の規程に基づき委託される満 15 歳以上満 20 歳未満の下記の状況にある児童を入所させる。

- (1) 保護者のいない者

- (2) 虐待されている者
- (3) 環境上養護を要する者
- (4) その他、特に養護を要する者

退所：

下記の場合に児童を退所させることが出来る。

- (1) 年令が児童福祉法に該当しなくなったとき。
- (2) 児童が自活できるようになったとき。
- (3) 利用契約事項や法令・規則に違反したとき。
- (4) 重大な自傷他害等の行為が認められたとき。
- (5) その他、児童相談所が必要と認めたとき

利用料： 部屋・光熱費・食費込み月額 30000 円（6 畳部屋）と 33000 円（8 畳部屋）

*** ご利用ご希望の方は、管轄の児童相談所にご相談下さい。**

〒366-0829

埼玉県深谷市西大沼 325-2 TEL : 048-594-6406 FAX : 048-594-6416